

その他お知らせ

ドッグラン土曜開放のお知らせ

動物愛護管理センターでは、イベント開催にあわせてドッグラン金沢を開放します。

開放日：令和4年8月20日（土）

※ドッグランの利用には初回のみ会員登録が必要です。飼い主さんの身分証、犬の鑑札、狂犬病予防注射済票、ワクチン接種証明書をお持ちください。体格により利用時間帯が異なります。詳細はホームページをご確認ください。

犬や猫の里親になりたい方へ

動物愛護管理センターに保護されている犬や猫を、大切に育ててくださる方へ無償でお譲りします。（事前に登録が必要です）

- ・ 20歳以上65歳未満の県内在住の方
- ・ ペット飼育可能な住宅に居住の方などの登録条件があります。詳細は動物愛護管理センターまでお問い合わせください。

身元表示はマイクロチップで

マイクロチップは「外れることがない迷子札」です。令和4年6月より、ペットショップ等で販売される犬や猫のマイクロチップ装着が義務化されました。一般の飼い主さんも、犬・猫に装着するよう努めなくてはなりません。詳細はホームページをご覧ください。

犬と猫のマイクロチップ情報登録に関するQ&A（環境省）



猫侵入防止器（ガーデンバリア）の貸出し

猫の侵入によるふん尿等の被害を軽減するために、猫侵入防止器（ガーデンバリア）を無償で貸出しています。対象の猫に対する効果をご確認ください。なお、台数に限りがありますので、お待ちいただくことがあります。

貸出期間：14日以内
貸出手続：動物愛護管理センターへ電話でお申込みください。



動物愛護管理センターからのお知らせ

シルバー世代とペットについて

ペットとの暮らしは、私たちの日常に幸せと彩りを与えてくれます。ペットの世話が生きがいになったり、ペットの話題で会話も弾みます。

ペットの寿命は年々伸び、犬や猫は15年以上生きることも珍しくありません。

万が一、何らかの理由で飼い続けることができなくなったときにどうするか、あらかじめ準備をしておくことで安心です。

✓ 飼う前にチェック

- 毎日、ペットの世話のために時間をかけることができますか？
ペットの世さに休日はありません。
- ペットを飼うことができるお住まいですか？
賃貸の場合は契約内容を確認しましょう。
- 世話をする体力や、飼い続ける資金はありますか？
ペットフードだけでなく、動物病院の費用などもかかります。



● 今どきのペットの飼い方

昔と今では、ペットの飼い方の常識も変わってきています。昔の猫は、お住まいへの出入りが自由な飼い方が当たり前でしたが、今では家の外に出さないで飼うことが基本です。犬の鳴き声や散歩途中でのふんや尿の放置もご近所トラブルの原因となります。



犬

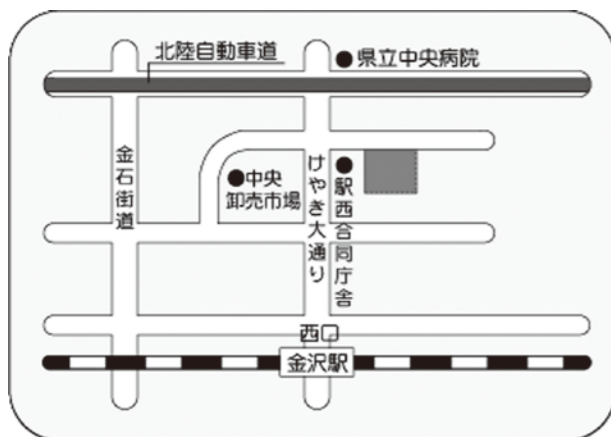
毎日の散歩やしつけが必要です。犬種によって大きさ、性格、必要な運動量が異なります。将来のご自身の体力なども考えて選択しましょう。



猫

室内で飼うことが基本です。上下運動できるスペースや落ち着くことができる場所の確保など、習性や行動に応じた環境作りに配慮することが大切です。繁殖力が強いので、必ず不妊・去勢手術をしましょう。

相談窓口



金沢市保健所 衛生指導課

TEL 234-5114 FAX 220-2518
金沢市西念3-4-25
Email: eishi@city.kanazawa.lg.jp



金沢市動物愛護管理センター




TEL 258-9070 FAX 258-9071
金沢市才田町戊370-2
Email: doubutsuaigo@city.kanazawa.lg.jp

回										
覧										

●飼い主もペットも将来への備え

飼い主も、加齢に伴い、急に体調を崩すこともあるかもしれません。「日々のペットのお世話が大変になってきた」「お医者さんに入院が必要といわれたけどペットの世話はどうしよう」など、当センターへも飼い主から多くの相談が寄せられます。困ったときのための備えは大切です。



<p>◎万が一の時の預け先や、お世話してくれる人を見つけておきましょう</p> <p>家族、友人などいつも会っている人ならペットも安心です。</p>	<p>◎かかりつけの動物病院を決めておきましょう</p> <p>通いやすい場所にあると良いですよ!</p> 	<p>◎ペットホテルやペットシッターを調べておきましょう</p> <p>事前に探して、試しに短期間利用してみるのもよいでしょう。</p>
<p>◎ペットを清潔にしておきましょう</p> <p>寄生虫の駆除やワクチン接種など、預けるときに必要です。</p> 	<p>◎基本的なしつけをしておきましょう</p> <p>トイレのしつけや、ケージでおとなしくできると預け先でも安心です。</p>	<p>◎ペットの健康手帳を作りましょう</p> <p>ワクチン接種などの記録をつけましょう。</p> 

多頭飼育問題について ※届出が必要です

飼っている動物が増えすぎてきちんと世話ができなくなることによって起きる様々な弊害を「多頭飼育問題」といいます。多頭飼育問題は、動物を不健康にするだけでなく、飼い主の健康や生活環境を損ない、悪臭や衛生問題といった近隣への迷惑をもたらす、住民と地域の問題でもあります。



今年4月から、石川県内全域で、犬または猫の多頭飼育の届出制度が始まりました。金沢市内で犬、猫を合わせて6頭以上飼っている方は、金沢市保健所または動物愛護管理センターへ届出をしてください。

提出書類、窓口の場所等、くわしくはこちらのホームページへ→



金沢市公式ホームページ
「犬・猫を合わせて6頭以上飼う方へ」

飼い主のいない猫の不妊・去勢を支援します

金沢市では、飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、交通事故や感染症で亡くなる不幸な子猫を少しでも減らし、ふん尿や鳴き声による被害を減少させるために、飼い主のいない猫の不妊・去勢支援制度があります。本制度の利用を希望される方は、金沢市保健所または動物愛護管理センターでお申し込みください。



●どんな支援が受けられますか

市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行う個人又は団体に、石川県獣医師会が指定する動物病院^{※1}で手術^{※2}費用の一部を助成します。(オス一頭4,000円、メス一頭6,500円)

※1 具体的な病院名についてはホームページをご覧ください。

※2 不妊又は去勢手術を行った猫は再手術を防止するため耳にV字の切れ込みを入れます。



金沢市公式ホームページ
「金沢市飼い主のいない猫の不妊・去勢支援事業について」

金沢市動物愛護マスコットキャラクターを紹介します

金沢市独自の動物愛護マスコットキャラクターが誕生しました! ペットの適正飼育や終生飼育、狂犬病予防を飼い主さんに呼びかけるなど、金沢市の動物愛護の取組をお手伝いしてくれる2頭です。

今後、金沢市のイベントや動物愛護フェスティバルなどで、市民のみなさんとお会いすることを楽しみにしています。

さわまるです かなにゃんです
よろしくねがいます!



名前: **かなにゃん**
特徴: おでこにあるしまもようが金沢の「金」の文字に見えるよ。耳の模様はお米(ひやくまん穀)の形だよ! 遊ぶのが大好きなねこちゃんです!

名前: **さわまる**
特徴: お腹と背中に金沢市のシンボル「梅鉢」の模様があるよ。走ることが大好きな元気いっぱいワンちゃんです!

